

# 一管区水路通報第15号

令和2年4月17日

第一管区海上保安本部

第128項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第129項	北海道南岸	苫小牧港	深淺測量
第130項	北海道南岸	襟裳岬南方	海洋調査
第131項	北海道南岸	十勝港北東方	ロケット打上げ
第132項	北海道南岸	釧路港及び付近	海洋調査
第133項	北海道南岸	釧路港	海洋調査
第134項	北海道南岸	釧路港	防波堤築造作業
第135項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第136項	北海道南岸	厚岸港及び付近	海洋調査
第137項	北海道南岸	花咲港	係船施設撤去作業
第138項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第139項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練

お 知 ら せ

○ 海氷情報は下記により提供しています。

海氷情報センターwebページ

URL <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

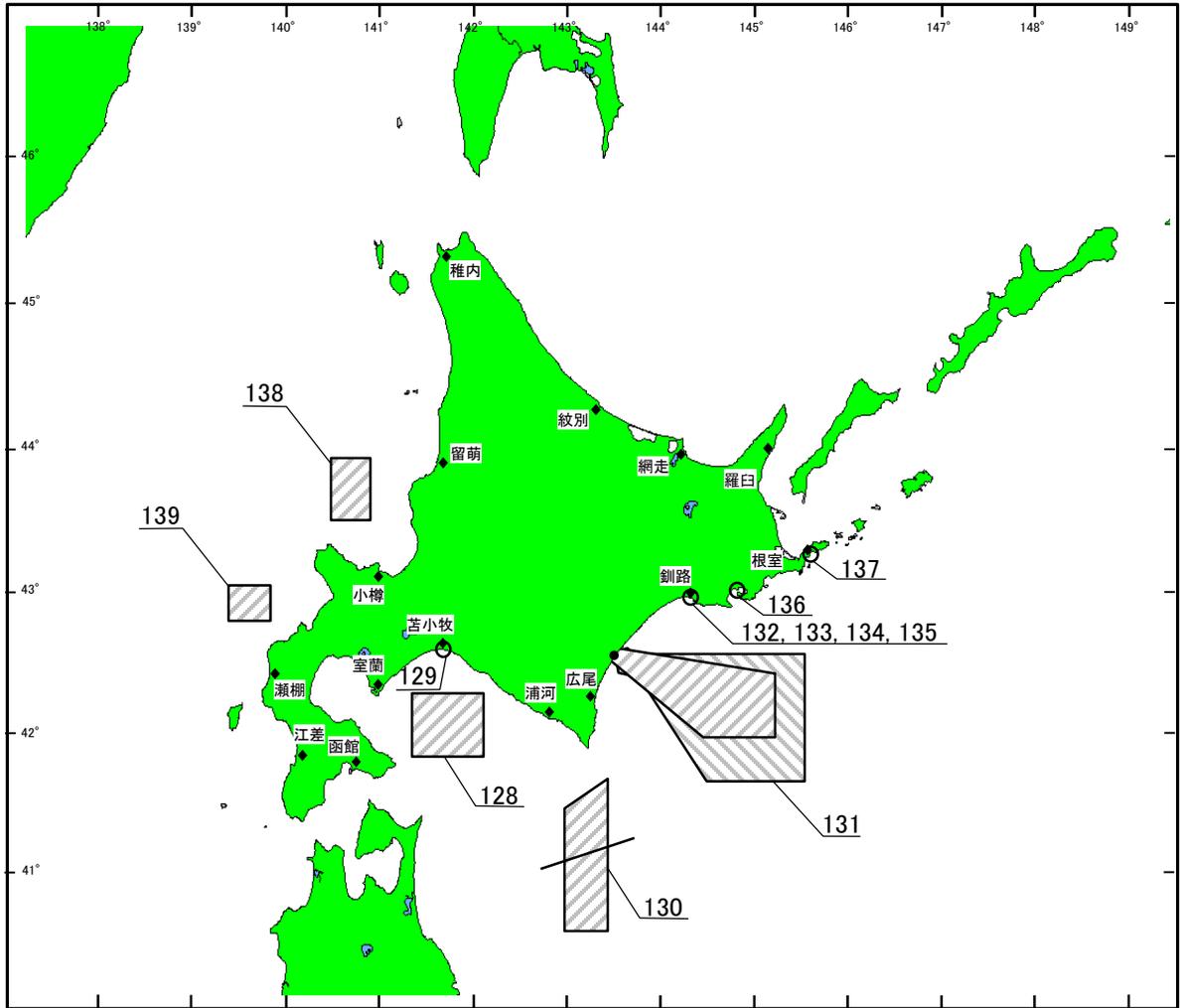
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引図



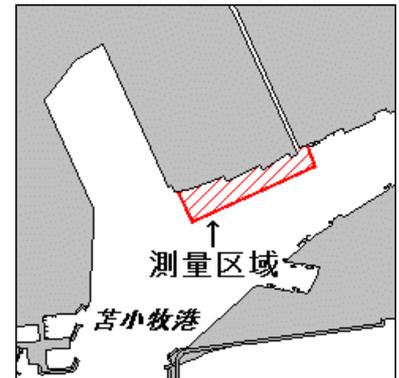
## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	128、138、139
港湾施設関係	-----	134、135、137
海洋調査関係	-----	129、130、132、133、136
その他	-----	131

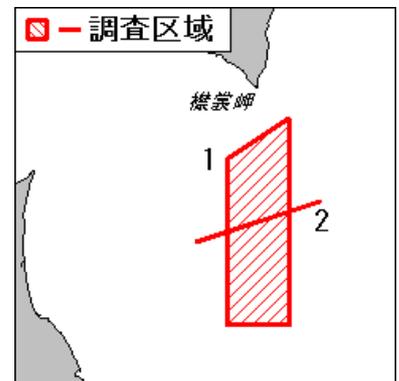
2年128項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練  
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。  
 期 間 令和2年5月1日～29日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100  
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E  
 (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E  
 海 図 W1030-JP1030  
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年129項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区 深淺測量  
 下記区域で、作業船による深淺測量が実施される。  
 期 間 令和2年4月20日～5月29日のうち3日間 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-38-20.0N 141-38-23.0E (岸線上)  
 (2) 42-38-16.0N 141-38-25.0E  
 (3) 42-38-05.4N 141-37-53.5E  
 (4) 42-38-11.0N 141-37-49.9E (岸線上)  
 海 図 W1033A-JP1033A  
 出 所 苫小牧港長

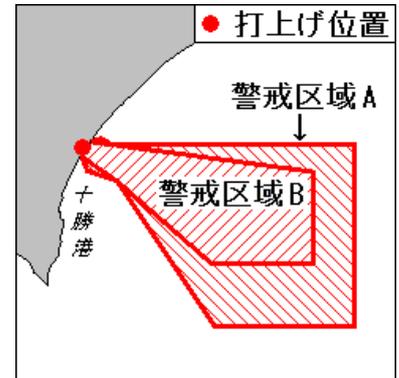


2年130項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 海洋調査  
 下記区域で、調査船「俊鷹丸(887t)」及び水中グライダー(長さ約2.5m)による海洋調査が実施される。  
 期 間 令和2年5月10日～16日  
 区 域 1 海洋調査  
 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 41-45.0N 143-30.0E  
 (2) 40-30.0N 143-30.0E  
 (3) 40-30.0N 143-00.0E  
 (4) 41-30.0N 143-00.0E  
 2 水中グライダー  
 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (5) 41-15.0N 143-45.0E  
 (6) 41-00.0N 142-45.0E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 区域1では観測機器をえい航する(長さ最大600m)  
 海 図 W34-W43-W72-W1035-W1070  
 出 所 東北区水産研究所



2年131項 北海道南岸 — 十勝港北東方 ロケット打上げ  
 下記区域で、ロケット(全長約10m、直径約0.5m、重量1.1トン)の打上げが実施される。  
 期 間 令和2年5月2日～6日のうち1日間  
 0515～0750、1100～1220、1605～1750のうちいずれかの時間帯

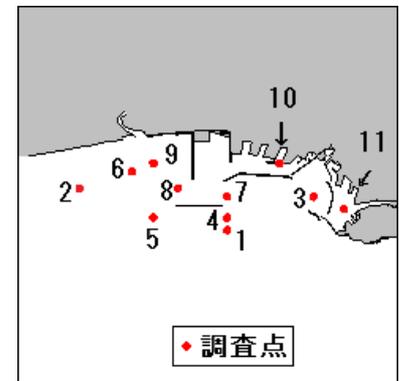
- 区 域
- 1 打上げ位置
    - (1) 42-30.4N 143-27.4E
  - 2 警戒区域A  
 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
    - (2) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)
    - (3) 42-33.2N 143-32.9E
    - (4) 42-31.5N 143-36.9E
    - (5) 42-31.5N 145-00.0E
    - (6) 41-45.0N 145-00.0E
    - (7) 41-45.0N 144-12.0E
    - (8) 42-22.3N 143-38.5E
    - (9) 42-24.9N 143-28.2E
    - (10) 42-28.8N 143-26.2E (岸線上)
  - 3 警戒区域B  
 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
    - (11) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)
    - (12) 42-24.6N 144-46.0E
    - (13) 42-01.0N 144-46.0E
    - (14) 42-01.0N 144-11.1E
    - (15) 42-22.0N 143-38.8E
    - (16) 42-28.6N 143-26.1E (岸線上)



備 考 打上げられたロケットは、警戒区域A内に落下予定  
 打上前日までの天候次第では、警戒区域Bを使用する  
 海 図 W34  
 出 所 インターステラテクノロジズ株式会社

2年132項 北海道南岸 — 釧路港及び付近 海洋調査  
 下記11地点で、作業船による採水作業が実施されている。

- 期 間 令和2年4月、6月、8月、12月のうち各月1日間 日出～日没
- 区 域
- (1) 42-58-19N 144-18-46E
  - (2) 42-59-09N 144-14-46E
  - (3) 42-58-59N 144-21-06E
  - (4) 42-58-34N 144-18-46E
  - (5) 42-58-34N 144-16-46E
  - (6) 42-59-29N 144-16-11E
  - (7) 42-58-59N 144-18-46E
  - (8) 42-59-09N 144-17-26E
  - (9) 42-59-39N 144-16-46E
  - (10) 42-59-39N 144-20-11E
  - (11) 42-58-44N 144-21-56E



備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長

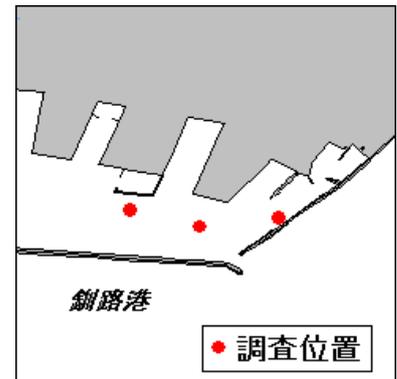
2年133項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第1区及び第2区 海洋調査

下記位置で、作業船による採水及び採泥作業が実施される。

期 間 令和2年4月20日～令和3年3月31日のうち各月1日間 日出～日没

位 置 下記3地点付近  
 (1) 42-59-32N 144-20-17E  
 (2) 42-59-36N 144-19-54E  
 (3) 42-59-34N 144-20-43E

備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長



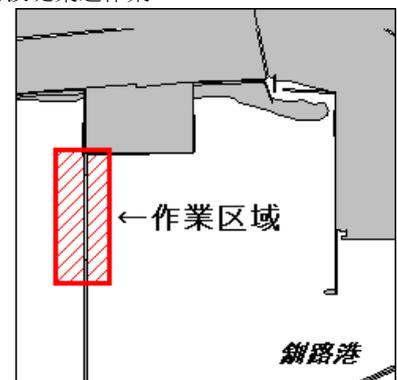
2年134項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区及び付近 防波堤築造作業

下記区域で、起重機船及び潜水士による防波堤築造作業が実施される。

期 間 令和2年5月7日～令和3年3月10日 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 43-00-06N 144-17-56E (岸線上)  
 (2) 42-59-42N 144-17-56E  
 (3) 42-59-42N 144-17-43E  
 (4) 43-00-06N 144-17-43E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長



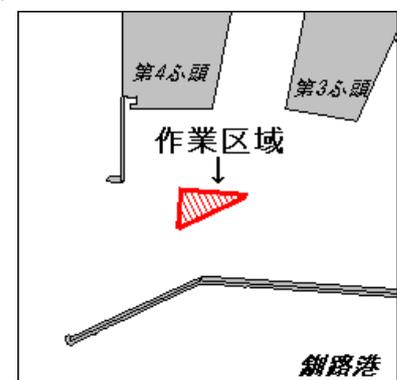
2年135項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和2年5月7日～7月27日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 42-59-38.3N 144-19-14.2E  
 (2) 42-59-37.9N 144-19-13.9E  
 (3) 42-59-33.7N 144-19-01.8E  
 (4) 42-59-39.0N 144-19-02.4E

海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長



2年136項 北海道南岸 — 厚岸港及び付近 海洋調査

下記位置で、作業船による採水及び採泥作業が実施されている。

期 間 令和2年4月17日～令和3年3月31日のうち各月1日程度 日出～日没

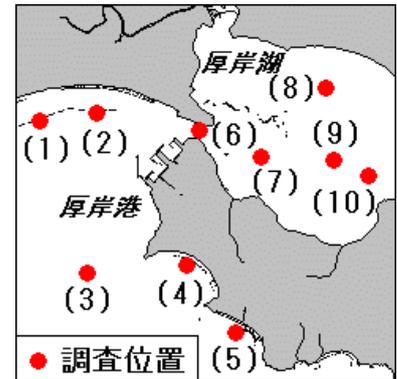
位 置 下記10地点

- (1) 43-02-58N 144-47-47E
- (2) 43-03-06N 144-48-59E
- (3) 43-00-35N 144-48-46E
- (4) 43-00-43N 144-50-54E
- (5) 42-59-39N 144-51-57E
- (6) 43-02-49N 144-51-11E
- (7) 43-02-25N 144-52-29E
- (8) 43-03-30N 144-53-51E
- (9) 43-02-21N 144-54-02E
- (10) 43-02-07N 144-54-47E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



2年137項 北海道南岸 — 花咲港 係船施設撤去作業

下記区域で、起重機船による係船施設撤去作業が実施される。

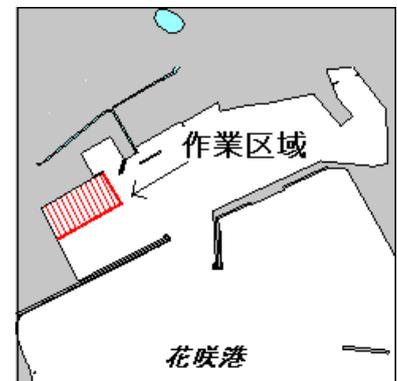
期 間 令和2年4月20日～5月8日 日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-16-56.1N 145-34-08.9E (岸線上)
- (2) 43-16-51.7N 145-34-12.3E
- (3) 43-16-46.8N 145-34-00.0E (岸線上)

海 図 W24 (花咲港)

出 所 根室海上保安部



2年138項 北海道西岸 — 積丹岬北北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年5月1日～29日 (土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 44-00-08N (3) 140-29-46E
- (2) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年139項 北海道西岸 — 茂津多岬北方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年5月1日～29日 (土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 43-00-09N (3) 139-29-47E
- (2) 42-45-09N (4) 139-54-47E

海 図 W11-JP11

出 所 航空自衛隊千歳救難隊

